

緑区母子訪問指導員 募集要項（令和8年4月委任）

令和8年4月から緑区の母子訪問指導員として活動をしていただける方を募集します。

1 活動内容：

- (1) 養育者及び第1子の新生児への訪問
- (2) 前号以外に福祉保健センター長が必要と認める者への訪問

2 募集人員：若干名

3 応募要件：次の(1)～(2)のすべてに該当する方

- (1) 保健師（保健師助産師看護師法（昭和23年7月30日法律第203号）第2条）又は助産師（同法第3条）の免許を有する者
- (2) 委任開始日の属する会計年度の4月1日時点で年齢が満64歳以下の者

4 応募方法：次の書類をご持参またはご郵送ください

- (1) 横浜市母子訪問指導員申込書
- (2) 横浜市が定める履歴書
- (3) 資格を証明する書類

※ 合格した方は、履歴書に貼付した写真と同じ写真を1枚ご提出いただきます。

※ 申込書・履歴書の様式は緑区ホームページからダウンロードできます。また、緑区役所1階11番窓口でも配布しています。

※ この選考において提出された書類は一切返却しません。

5 受付期間：令和8年1月13日（火）必着（持参の場合は午後5時まで）

6 選考方法：面接（面接日は申し込み後に連絡します。（1月中旬を予定。））

※選考結果は、合否にかかわらず受験者に文書で通知します。（1月下旬）

※選考過程に関するお問い合わせには一切お答えできません。

7 任期：令和8年4月1日から令和9年3月31日（予定）

※勤務実績により更新可。（ただし満65歳の年度末まで）

8 報酬

- (1) 基本報酬 訪問1回につき 4,000円
- (2) 業務連絡会報酬 活動1回につき 2,950円
- (3) 研修会報酬 研修1回につき 5,900円

9 その他：事業の詳細は、「横浜市母子訪問指導員委任要綱」をご確認ください。
(要綱・要領等は募集時点のものであり、今後変更となる可能性があります。)

【申込・お問い合わせ先】

〒226-0013

緑区寺山町 118 番地

緑区こども家庭支援課(1階11番窓口)

母子訪問指導員担当

電話 045-930-2361 FAX 045-930-2435